

学校給食ご用達のジャガイモ栽培 しています！

気高郡気高町の10戸の農家で構成する、^{おうさか}逢坂学校給食ばれいしょ生産組合（^{なかはらみつのし}中原満教組合長、平成16年1月19日設立）では、地産地消を進める市や農協の呼びかけにより、地区内の約70アールの畑で、鳥取市の学校給食に使用するジャガイモを栽培しています。5月31日に、調理を担当する鳥取市学校給食会栄養士など約10名が現地の畑を見学し、農家のみなさんに栽培についての話をうかがいました。

生産組合長の中原さんは、「栽培基準に基づき、農薬をほとんど使わず有機栽培のジャガイモを作っています。何十年もジャガイモを作っていますが、子どもたちが美味しそうに給食を食べる姿を思い浮かべながら、今まで以上に気を使い丁寧に栽培しています。安全・安心でおいしいジャガイモを子どもたちへ提供していきたいと思います。」と語られました。

このジャガイモは、6月5日ごろに収穫を始め、6月中旬から給食にお目見えし、9月までに約10トン余りが使用される予定です。



逢坂学校給食ばれいしょ生産組合のみなさん



■問い合わせ先 地産地消推進チーム（☎20-3225）

新しい事業にチャレンジしてみませんか

—— まちの起業家育成事業 ——

将来性のある“まちの起業家”を育成し、助成します。

- ◆応募資格 ▷市内でこれから創業・開業しようとする人
▷市内で開業して2年未満の個人・中小企業者
 - ◆募集区分 ▷若手起業：20歳以上35歳未満の人▷女性起業：女性の感性や生活感覚を活かして起業化する人▷一般起業：これまでの経験や知識を活かして起業化する人▷中高年齢者起業：離職中（予定）の45歳以上の人▷新産業創出：環境・リサイクル、情報・通信、健康・福祉、文化・レジャーの関連分野
 - ◆募集期間 6月16日（水）～7月16日（金）
 - ◆助成内容 優秀奨励計画として認定された事業に対して、▷初年度：補助対象経費の2分の1以内か300万円のいずれか低い額▷2年度：補助対象経費の3分の1以内か200万円のいずれか低い額
 - ◆助成金交付条件 新規雇用者が1人以上
- 問い合わせ先 ▷商工振興課（☎20-3222）
▷鳥取県中小企業団体中央会（☎26-6671）



新商品の開発をしてみませんか

—— 鳥取発 新商品奨励事業 ——

新技术・新製品の開発と販路の開拓を支援します。

- ◆募集事業 次の分野の新技术・新製品の開発・販路開拓など
 - 環境に配慮し、市民生活の向上に役だつ新技术・新製品
 - 地元の原材料を利用した新技术・新製品
 - 新規性に富んだデザインによるパッケージなどの新製品
 - ◆募集期間 6月16日（水）～7月30日（金）
 - ◆助成内容 優秀奨励新商品として認定された事業に対して、補助対象経費の3分の2か150万円のいずれか低い額
 - ◆その他 過去に新技术・新製品の開発や販路開拓などで補助を受けたものについては、本事業の対象とはなりません。
- 問い合わせ先 ▷商工振興課（☎20-3222）
▷東部中小企業支援センター（☎26-6666）